

環境局寄附受納に関する事務取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、環境局が所掌する事業に対して、個人または団体から寄せられる寄附の受納について、川崎市ふるさと納税に関する事務取扱要綱（平成20年川財庶第409号）に定めるもののほか、必要な事項を定める。

(申込み)

第2条 寄附者は、寄附申込書（様式1）を提出するものとする。

(受納の決定)

第3条 受納の決定は、川崎市事務決裁規程（昭和41年川崎市訓令第8号）の定めるところによる。

(受納書)

第4条 受納書は領収書をもってあてる。

ただし、寄附者からの申請等に応じて寄附受納書（様式2）を発行することができる。

(寄附者への謝意)

第5条 寄附者への謝意については、市長名の礼状（様式3）をもって行う。

2 1回の金額が100,000円以上の場合においては、特別な理由がある場合を除き、感謝状（様式4）を贈呈するものとする。

3 礼状及び感謝状を贈呈する場合は、その都度行う。

(報告)

第6条 受納後の処理経過、結果等について、寄附受納報告書（様式5）を環境局長に提出するものとする。

(事務の所管)

第7条 受納にかかる事務は寄附の申込みのあった事業を所掌する課等が行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、受納に関し必要な事項は、環境局長が定める。

附 則

この要綱は、平成20年12月18日より施行する。

附 則

この要綱は、平成22年3月8日より施行する。

附 則

この要綱は、平成31年1月4日より施行する。

附 則

この要綱は、令和4年3月9日より施行する。

(様式1)

年 月 日

(あて先) 川崎市長

住所
団体名
代表者氏名
連絡先

寄 附 申 込 書

川崎市に対し、次のとおり寄附します。

1 寄附の種類

2 金額または数量

3 使 途

(様式2)

年 月 日

様

川 崎 市 長 名

寄 附 受 納 書

年 月 日付けで申込みのございました寄附につきまして、あ
りがたく受納いたしました。

1 御寄附いただいた事業

2 金 額

3 受 納 日

(担当)

電 話

(様式3)

川環 第 号

年 月 日

様

川 崎 市 長 名

御寄附のお礼について

____の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、本市行政に御尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、この度は、以下のとおり御寄附を賜り、誠にありがとうございました。本市といたしましては、引き続き事業の推進に努めてまいりますので、今後とも御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

略儀ながら、書中をもちましてお礼申し上げます。

御寄附いただいた事業	
金 額	円
受 納 日	

(担当)

電 話

(様式4)

感謝状

様

あなたは

に

深い関心を寄せられ、本市環境行政の進展に寄与されましたので、その功績を称え深く感謝の意を表します。

年 月 日

川崎市長

(様式5)

年 月 日

環 境 局 長 様

所 管 課 長

寄 附 受 納 報 告 書

次のとおり、寄附を受領いたしましたので報告いたします。

		寄附概要、処理経過及び結果等	
1	寄 附 者	住 所	
		団 体 名	
		氏 名	
2	寄 附 概 要	御寄附をいただいた事業	
		金 額	
3	申 込 日	年 月 日	
4	受 納 日	年 月 日	
5	感 謝 状 贈 呈	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	
6	そ の 他		

* 御提出の際は、寄附申込書（様式1）または川崎市ふるさと納税に関する事務取扱要綱に定める「ふるさと納税申出書」の写しを添付してください。

(担当)
電 話